

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
道徳教育	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。②道徳科年間指導計画に沿った全学級の道徳科授業公開を年一回以上実施する。③自分の思いを書いたり話したりする活動の中で、自分自身を見つめたりなりたい自分をイメージしたりすることができるようにする。
担当	道徳部

豊かな心に関わる本校の状況

(1) 豊かな心に関わる児童生徒の実態

R5 学校評価アンケート
【 児 童 】

⑦自分や友達を大切にしていますか。

学年	そう思う	だいたいそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1年	66%	31%	0%	3%
2年	61%	39%	0%	0%
3年	70%	27%	0%	3%
4年	61%	39%	0%	0%
5年	51%	41%	7%	0%
6年	56%	39%	0%	6%
全校	60%	37%	1%	2%

にしている」割合が令和4年度から年々増えてきている。互いに認め合い、支え合う経験の中で、「行動する力」を一層伸ばしたい。○一人一人の優しさや思いやりにつながる、自己肯定感のより一層の高まりが求められる。

(2) これまでの学校の取組状況

- 自分のよさを伸ばし、友達のよさや違いを認め、高め合う取り組みについて、六ツ川中ブロック小中学校で連携して推進してきた。
- 自他ともに大切にしていける気持ちを育むため、温かい言語環境づくりに努めてきた。
- 人権週間や南区子ども会議の取り組みなど、児童を主体に活動を進めてきた。

今年度の目標

誰もが安心して過ごせる学校を目指し、自己肯定感を高めるとともに、人権意識の向上を図る。

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育全体を通じて「認める」「褒める」指導を展開し、自己肯定感の向上を図る。 ○「特別な教科 道徳」の授業公開により、教師の授業力向上を図るとともに、家庭・地域との連携を深める。 ○あいさつ活動やあせかけ運動を通して、気持ちのよい挨拶や礼儀正しい態度を身に付け、思いやりや感謝の心を育成する。 ○児童人権委員会の取り組みや六ツ川中学校ブロック子ども会議、南区子ども会議などを通じて、多様な考えを見つめ、ともに尊重したり協調したりする場面を設定し、人権意識を高める。
下半期	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育全体を通じて「認める」「褒める」指導を展開し、自己肯定感の向上を図る。 ○「特別な教科 道徳」の授業公開により、教師の授業力向上を図るとともに、家庭・地域との連携を深める。 ○あいさつ活動やあせかけ運動を通して、気持ちのよい挨拶や礼儀正しい態度を身に付け、思いやりや感謝の心を育成する。 ○児童人権委員会の取り組みや人権週間、六ツ川中学校ブロック子ども会議、南区子ども会議などを通じて、多様な考えを見つめ、ともに尊重したり協調したりする場面を設定し、人権意識を高める。